

飼料添加物販売業者届

令和 年 月 日

千葉県知事

様

住所

氏名（名称及び代表者の氏名）

下記のとおり飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第50条第2項の規定により届け出ます。

記

1 氏名及び住所（法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

2 販売業務を行う事業場及び飼料添加物を保管する施設の所在地

（1）販売業務を行う事業場の所在地

（2）飼料添加物を保管する施設の所在地

3 販売に係る飼料添加物の種類

飼料添加物の種類	

なお、輸出用及び試験研究用の飼料添加物の種類及び名称は次のとおりである。

(輸出用)

飼料添加物の種類	飼料添加物の名称

(試験研究用)

飼料添加物の種類	飼料添加物の名称

4 飼料添加物の販売の開始年月日

令和 年 月 日